

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月11日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 GMOメディア株式会社

【英訳名】 GMO Media, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 輝幸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石橋 正剛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2626(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 石橋 正剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	1,393,742	1,247,830	5,304,506
経常利益 (千円)	201,180	150,322	503,503
四半期(当期)純利益 (千円)	132,354	103,292	319,057
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	761,977	761,977	761,977
発行済株式総数 (株)	1,868,839	1,868,839	1,868,839
純資産額 (千円)	2,131,663	2,262,132	2,318,222
総資産額 (千円)	3,507,921	3,743,032	3,863,309
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	76.26	59.51	183.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	73.69	57.43	177.56
1株当たり配当額 (円)			92.00
自己資本比率 (%)	60.8	60.4	60.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、内閣府公表の月例経済報告によれば、一部に景気改善の遅れがみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。ただし、将来的な社会保険料等の負担増に対する生活防衛意識の高まりによって、消費の下押しが続いており、個人消費に力強さはみられません。

このような環境のもと、当社ではメディア事業において、EC連携機能の強化、アドネットワークの最適化や、アフィリエイト広告の掲載強化など、媒体の収益化を進めて参りました。その結果、ユーザーあたりの単価の高いECメディア事業が堅調に推移したものの、比較的単価の低いソーシャルメディア事業においてはユーザー数の伸び悩みもあって前年同期を下回る結果となりました。

その結果、当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、売上高は1,247百万円（前年同期比10.5%減）、営業利益は151百万円（前年同期比24.8%減）、経常利益は150百万円（前年同期比25.3%減）、四半期純利益は103百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

セグメント別の業績については、以下のとおりであります。

メディア事業

ECメディアにおいては、サービスのスマートフォン対応をさらに進めた結果、スマートフォン会員が大幅に増加してアプリダウンロード数が増加しました。PC会員が増加する中でもそれを上回るスマートフォン会員の増加によって、スマートフォン会員の比率が総会員の35%を超えました。また、EC連携強化の取り組みをした結果、ポイントタウンを経由した大手EC市場の購買額が増加しております。ソーシャルメディアにおいては、PV数、ユーザー数が減少したものの、ユーザーあたり広告単価は上昇しました。

この結果、当第1四半期累計期間におけるメディア事業の売上高は988百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は136百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

その他メディア支援事業

自社媒体向けに構築したアフィリエイト広告ネットワークを活用し、蓄積したノウハウを利活用して外部のメディア媒体や広告主に対してネットワークビジネスとして展開しています。アフィリエイト事業の広告主数やメディア数は堅調に推移しましたが、アドネットワークの導入支援事業で取引先の減少があり、売上が減少しました。

その結果、当第1四半期累計期間におけるその他メディア支援事業の売上高は259百万円（前年同期比32.3%減）、営業利益は14百万円（前年同期比61.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は3,743百万円（前事業年度末比120百万円減）となりました。これは、納税等のため、関係会社預け金が150百万円減少したことによるものであります。

負債は1,480百万円（同64百万円減）となりました。これは、買掛金が45百万円、ポイント引当金17百万円、増加したものの、未払法人税等が109百万円減少したことによるものであります。

純資産は2,262百万円（同56百万円減）となりました。これは、四半期純利益を103百万円計上したものの、配当により利益剰余金が159百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000
計	1,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,868,839	1,868,839	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であり ます。
計	1,868,839	1,868,839		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	1,868,839	-	761,977	-	681,417

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 133,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,735,000	17,350	
単元未満株式	普通株式 739		
発行済株式総数	1,868,839		
総株主の議決権		17,350	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GMOメディア株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	133,100		133,100	7.12
計		133,100		133,100	7.12

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	772,143	802,925
関係会社預け金	1,600,000	1,450,000
売掛金	889,403	879,400
貯蔵品	22,025	29,445
その他	234,155	230,434
貸倒引当金	539	242
流動資産合計	3,517,187	3,391,964
固定資産		
有形固定資産	213,711	204,145
無形固定資産	44,352	60,537
投資その他の資産	88,057	86,384
固定資産合計	346,121	351,067
資産合計	3,863,309	3,743,032
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,176	345,459
未払金	245,351	239,613
未払法人税等	163,935	54,465
ポイント引当金	452,466	469,667
その他	236,933	234,368
流動負債合計	1,398,862	1,343,574
固定負債		
資産除去債務	12,417	12,466
その他	133,806	124,859
固定負債合計	146,224	137,326
負債合計	1,545,087	1,480,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	761,977	761,977
資本剰余金	836,279	836,474
利益剰余金	776,684	720,314
自己株式	56,719	56,634
株主資本合計	2,318,222	2,262,132
純資産合計	2,318,222	2,262,132
負債純資産合計	3,863,309	3,743,032

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	1,393,742	1,247,830
売上原価	838,266	789,573
売上総利益	555,476	458,257
販売費及び一般管理費	354,382	306,968
営業利益	201,093	151,288
営業外収益		
受取利息	46	117
助成金収入	1,000	-
その他	0	-
営業外収益合計	1,046	117
営業外費用		
支払利息	842	1,078
その他	117	5
営業外費用合計	960	1,083
経常利益	201,180	150,322
税引前四半期純利益	201,180	150,322
法人税、住民税及び事業税	71,268	47,896
法人税等調整額	2,443	866
法人税等合計	68,825	47,029
四半期純利益	132,354	103,292

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	15,859千円	21,503千円
のれん償却費		1,030千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月4日 取締役会	普通株式	93,717	54.00	平成27年12月31日	平成28年3月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月3日 取締役会	普通株式	159,662	92.00	平成28年12月31日	平成29年3月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	その他メディア支援事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,010,400	383,341	1,393,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,010,400	383,341	1,393,742
セグメント利益	163,843	37,250	201,093

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	その他メディア支援事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	988,148	259,682	1,247,830
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	988,148	259,682	1,247,830
セグメント利益	136,747	14,541	151,288

(注) 1. セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76.26円	59.51円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	132,354	103,292
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	132,354	103,292
普通株式の期中平均株式数(株)	1,735,503	1,735,514
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73.69円	57.43円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	60,513	62,993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

平成29年2月3日開催の取締役会において、平成28年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 159百万円
 1株当たりの金額 92円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年3月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月10日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOメディア株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、GMOメディア株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。